

Ⅲ 「個別施策」

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供と町民が利用した家庭保育室に対し、委託費を支払います。	川島町家庭保育室要綱に基づき、委託した家庭保育室に対し、運営費、障害保険費用等を委託費として、継続して支払うことを実施する。	現時点で令和5年度の家家庭保育室の利用者なし。 ●家庭保育室委託料 132,000円	B 概ね順調	今年度も家庭保育室の利用者はいなかった。今後もホームページにて周知を行う。
特定保育事業	子育て支援課	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的に困難である場合など、保育園入所の対象にならない児童を、週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、保育園での一時預かり事業で対応します。	引き続き、短期間保育ができるよう、一時預かり事業で対応していく。	令和5年10月1日時点、一時保育の利用区分で、リフレッシュ86件、仕事35件、里帰り出産26件、緊急9件、介護1件。 利用実績は6時間が52名、1日が45名、4時間が39名、2時間が20名。1日に1名～5名くらい利用し、年齢は1歳児～4歳児で兄弟で預かる場合もある。	A 順調	令和6年2月時点、一時保育の利用区分で、リフレッシュ131件、仕事74件、里帰り出産45件、緊急20件、介護1件。 利用実績は6時間が100名、1日が79名、4時間が63名、2時間が26名。1日に1名～5名くらい利用し、年齢は1歳児～4歳児で兄弟で預かる場合もあった。
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、さまざまな悩み、相談に対応しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図ります。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。 かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定のため、子育て情報も発信する。	かわみんハウスは7月1日からコロナ前と同じ状況に戻ったため、利用者が増加している。情報提供は行っているが、相談対応はほとんどない。 子ども家庭総合支援拠点は、4月1日からこども家庭センターに事業を引き継いだ。 ●子育て支援総合センター管理運営事業 33,074,000円 ●子ども家庭総合支援拠点 予算なし	A 順調	町外者が主ではあるが、利用者は増加している。相談対応はほとんどない。 2月末時点利用者:町内者4,119人、町外者7,628人、合計11,747人(令和5年3月末時点:4,892人、3,782人、合計8,674人)
	～R4健康福祉課 R5～子育て支援課		かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定(R2.4.1～) 令和元年度までは、本サービスで一番求められている機能である、予防接種のスケジュール管理(子どもの誕生日を登録すると各種予防接種日が近づくたびに自動的に携帯電話に通知される機能)が、メールによる通知配信であったため、広告・迷惑メールなどに紛れ、確認しにくい状況となり受け忘れ等も発生していた。アプリサービスへ変更することで、待ち受け画面に直接表示することが可能となり、受け忘れ防止、受診促進が強化される。	令和5年4月1日に子育て支援課内にこども家庭センター(かわみんテラス)を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を一体的に行う。 かわみん子育て応援ナビについては子育て相談の予約機能を追加した。 令和5年10月1日時点の登録数 616人 9月のアプリアクセス数 7,339回 ●情報提供管理サービスアプリ使用料 264,000円	A 順調	3月1日現在の登録数は630であり、微増している。また、2月のアクセス数は8512回と現状維持である。来年度は、プッシュ型の子育てに関する情報提供を積極的に実施していく。

(2) 保育サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
保育サービスの充実	子育て支援課	大きく4つの方向性を検討していきます。 ①通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。町内幼稚園の預かり保育や町外の家庭保育室などを活用していきます。 ②一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園等の制度を川島町に導入できないか検討します。 ③保育の質の向上を図り、保育士の専門性を高めるよう努めます。 ④利用者が必要とする町内外の保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施します。	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが、保育園を巡回し、保育士等に対して気になる子ども及びその保護者への支援手法について助言・指導していく。(保育園各1回) ネイティブの英語講師により、園児が英語に触れあう機会を設けるようにする(保育園各12回) 町内の地域型保育事業(事業所内保育)を実施しているあすか川島保育園と連携し、従業員枠の空き状況がある場合は、地域枠の増加について常時協議していく。	発達支援等巡回訪問事業として、保育園巡回を実施。●発達支援巡回事業 50,000円	A 順調	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが年3回保育園を巡回した。

(3) 子育て支援のネットワークづくり			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育て支援センターにおいて、子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	「かわみんハウス」において、子育てサークル作りなどの助言・指導を実施していく。	現在子育てサークルの登録はない。子育て支援総合センターにおいて、サークル作りの相談ができる体制は整えている。 ●運営委託料 21,708,000円	B 概ね順調	サークル作りの相談ができる体制は整っているが、現在登録しているサークルはない。

(4) 児童の健全育成			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりとして、公民館開放等を進めます。また、地域における児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携をし、児童虐待の早期発見に取り組んでいく。	令和5年度は代表者会議を年1回、実務者会議を4回開催予定。必要に応じて個別ケース検討会議を行っている。 ●予算なし	A 順調	代表者会議1階、実務者会議4回実施した。随時、個別ケース検討会議を開催し、事例対応をした。
	生涯学習課			中山公民館開放事業 興風広場を行っている。 実施状況：毎週水曜日実施 ●公民館管理運営事業 116,000円	A 順調	中山公民館の各種団体等から選出されたスタッフの協力により事業を行った。子どもが大人と一緒に遊べる道具(将棋やかるた等)や外で遊べる道具(なわとび等)を置き、居場所づくりに努めた。(4~1月実績:34日開放、390人利用)
地域子ども教室	生涯学習課	地域全体で地域の子どもたちを育てていくという考えのもと、世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育てることを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施します。	学校開放の取り組みと連携し、公民館事業への参画も視野に入れた地域との関わりを深める事業を実施していく。 大学との連携事業等、特別な学びを通して、町外の方との人的交流を促す活動を実施していく。	4つのクラブ(中山、伊草、つばさ南、つばさ北)が、コーディネーター、クラブリーダー、ボランティアの協力を得て、公民館や小学校体育館等で活動している。 実施状況：各クラブ月1回程度(土曜日)実施 ●地域子ども教室推進事業 685,000円	B 概ね順調	コーディネーター、クラブリーダー、ボランティアなど地域の方々の協力をいただいて活動を行った。参加人数についても昨年度から大きな変化なし。今後の課題としては、参加児童の増加、事業内容の拡充を行っていく。
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	来年度以降も引き続き、高齢者との交流を通じ、子どもたちの発達を促進するため、講師を招いて保育園内で、お茶会を実施していく。(各園1回)保育園における夕涼み会で近隣の住民を招待する。 また、かわみんハウスでの高齢者との異世代交流事業を検討していく。	10月にけやき保育園5歳児が、シルバー人材センターからのお誘いで、さつまいも掘りを行う予定。 また、12月両保育園の5歳児が社会福祉協議会のクリスマス会へ参加し、歌や出し物の発表を行い交流を図る予定となっている。 ●予算なし	B 概ね順調	10月にけやき保育園5歳児は、シルバー人材センターからのお誘いのさつまいも掘りに参加した。 12月は両保育園の5歳児が社会福祉協議会のクリスマス会へ参加し、歌など発表した。帰る時、高齢者の方と握手もして喜んでもらった。 かわみんハウスではさわかやクラブの方にお越しいただき、異世代交流となるイベントを年1回行った。
地域学校協働活動	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。また、旧小学校の校舎を活用して子どもと大人、及び子ども同士の交流の場、地域の教育の場となるよう取り組みます。	地域人材の発掘と、ボランティアの育成をすることで、地域による子どもの教育を実施していく。	地域のボランティアの協力を得て、旧出丸小学校にてあかめひろば、旧小見野小学校にてみんなのひろばを実施し、新たな活動と交流を促進している。 実施状況：毎週土曜日実施 ●地域学校協働活動推進事業 2,087,000円	B 概ね順調	地域の有償ボランティアの協力により事業を行った。開放時には工作体験ができるように企画したり、ドッジボール大会や夏まつり等各種イベントを実施した。ひろば活動が子どもたちの居場所づくりや地域の見守りにつながっている。(4~1月実績:あかめひろば35日開放、933人利用、みんなのひろば35日開放、1,714人利用)

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する町民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しみ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	町事業の際に、託児支援事業「かわみんママ」を実施し、子育て世帯の参加を促進させるとともに、かわみんハウスにおいて「ママのリフレッシュタイム」を毎月実施していく。	ママのリフレッシュタイムは定期的実施している。子育て講座を毎月実施し、保護者の気分転換や子育てに関する新たな知識取得の場としている。 ●運営委託料 21,708,000円	A 順調	令和6年2月末時点でかわみんママを14回実施(延べ18人の児童が利用)。ママのリフレッシュタイムは、5回実施し、すぐに定員に達する内容もあった。
	総務課		次期男女共同参画推進計画を策定予定。他団体を参考にしつつ、生涯学習課の講座との連携した取り組みを実施していく。	男女共同参画に係る啓発として、男女共同参画関連図書や男女共同参画パネル展示、県主催の講座、研修の周知を実施。町民・町内企業向けにアンコンシャスバイアスをテーマとしたオンデマンド形式の研修会を開催予定。DV・デートDV防止に係る啓発として、パープルリボンツリーやパープルリボンタペストリーを設置するとともに、成人式時にデートDV防止の啓発物を配布する。 ●予算額：544,000円	B 概ね順調	左記に明記した男女共同参画やDV防止の啓発を行い、町民意識の向上に取り組んだ。
	農政産業課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携し実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	町内企業対象の面接会、説明会の開催は、参加者が少なかつたため、令和2年度は、ハローワーク東松山、吉見町と共同開催を行うことを検討していく。	比企地域合同就職相談会を実施し、企業の採用の窓口と就職希望者のマッチングの機会を設けた。これに子育て世帯も参加できるように情報提供すること多様な方への就労機会の提供の場を創出する。 ●予算なし	D やや遅延	求職者に対しての対応としては、対応できていない状況です。現状の採用条件等その会社の事情にまで踏み込めていないので、子育て世帯に特化した就労機会は創出できていないため。
	総務課		町内企業の模範となれるように、職員の意識改革に努めていく。	特定事業主行動計画に関する情報を公表した。育児関連の休暇や育児休業の取得促進のため、職員に制度の周知を行った。(出産等に関する特別休暇7日取得率100% (R5)) ●予算なし	B 概ね順調	子どもが生まれる男性職員や育児休業から復職した職員に育児関連の休暇制度等の周知を行い、子育てと仕事の両立ができるよう、職員の意識改革に取り組んだ。
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児・病後児保育料助成制度(1回の利用につき1,000円まで)を創設したため、利用者への周知を目的として広報等で周知していく。また、町内で病児・病後児保育を実施できる施設について確認検討していく。	10月1日時点で利用者なし。今後も対応ができるよう体制を維持し、制度について広報等で周知を行う。 ●病児・病後児保育利用者負担軽減補助金 10,000円	C ぶつう	病児・病後児保育料助成制度について利用者なし。令和6年1月号にて制度の周知をした。

(6) 児童虐待防止対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
関係機関との連携	子育て支援課 ～R4健康福祉課 R5～子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・児童相談所・教育・警察などの関係機関との連携を図り、子どもが安心して育っていける環境を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知するとともに、虐待を受けた子どもが一刻も早く回復できるような体制を整備します。また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と情報を共有し連携を密に図ります。	要保護児童対策地域協議会の開催や実務者会議の開催を増やし、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。関係機関と連携し、迅速な情報共有と対応を図っていく。	令和5年度は代表者会議1回、実務者会議を4回実施し、関係機関と情報共有を図り、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。 ●予算なし	A 順調	代表者会議1階、実務者会議4回実施した。随時、個別ケース検討会議を開催し、事例対応をした。
	教育総務課		関係機関との更なる連携を図っていく。	要保護児童対策地域協議会に出席し、定期的に情報交換を行っている。 ●予算なし	B 概ね順調	指導主事が要保護児童対策地域協議会に出席し、関係機関との情報交換を適切に行った。
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	保育園・幼稚園・学校等と連携し、虐待発見時の的確な対応ができる体制を整えるとともに、早急に児童相談所へ通報をします。子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談や訪問などの支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」で家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を構築していく。	かわみんハウスにおいて子育て関係の相談ができる環境として、スタッフによる個別面談と、専門家(子育て支援カウンセラー)につなげられる態勢を整えている。 ●子育て支援総合センター管理運営事業 33,074,000円	C ぶつう	かわみんハウスにおいて相談ができる体制は整っているが、ほとんど利用がない。町として有資格者(保健師)の相談体制を整えているため、利用がないものと思われる。
	～R4健康福祉課 R5～子育て支援課		前年度に引き続き、新生児訪問事業の全数実施や未受診児の状況把握などを行って早期発見・発生予防をしていく。	新生児訪問事業を10月1日現在全数実施(28件、里帰り訪問含む)。 ●新生児訪問事業 350,000円 乳幼児健康診査未受診児については、電話にて状況把握し、次回の健診受診につなげている。 ●乳幼児健康診査 2,488,608円	A 順調	新生児訪問については、全数実施し、虐待リスクの有無を確認した。乳幼児健診についても、未受診の場合母親に連絡を取り、受診可能年齢までに未受診だった場合は、児や家族状況を確認するため訪問を実施し、虐待リスクの有無を確認した。

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育園や学童の保育料減免制度等を実施。ひとり親医療費は、令和5年1月から窓口払い不要の医療機関が県内全域に拡大した。県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 ●ひとり親家庭等医療費給付金 6,800,101円 ●交通遺児手当 60,000円	B 概ね順調	継続して各制度を実施し、窓口にてチラシ等を配布して周知をした。母子及び寡婦福祉貸付制度の申込が5件あった。今年度よりひとり親家庭等の医療費受給者証をカード型に変更し、令和6年2月1日時点で224人に交付した。

(8) 障がい児施策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をとる交流教育の充実を図ります。また、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD（学習障害）や、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	事業を継続する。また、関係機関との連携を図り、相談体制を確立していく。	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。 ※今年度より、オンライン等ではなく、対面で交流事業を実施している。 ●予算なし	B 概ね順調	小学校において、年2回程度、川島ひばりが丘特別支援学校との交流を実施。伊草小、川島中においては、昨年度に引き続き、児童の作品等の交換会を実施。
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	～R4健康福祉課 R5～子育て支援課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実に努めます。	前年度に引き続き、発達相談や発達支援教室、保育園・幼稚園訪問により、支援を必要とする児童への適切な対応を行っていく。	令和5年度は毎月発達支援教室、発達相談を実施。必要に応じ、保育園、幼稚園に情報提供している。 ●発達相談 415,800円 ●発達支援教室 415,800円 幼稚園、保育園巡回については各園年3回実施予定。●発達支援巡回事業 50,000円	A 順調	発達相談や発達支援教室、乳幼児健診に関して、必要に応じ保育園、幼稚園に情報提供している。また、各保育園、幼稚園に年3回障害児等療育支援事業コーディネーターと巡回訪問を行い、保育士へ関わり方のアドバイスをしたり、発達相談につなげた。

(9) 子どもの貧困対策の推進【新規事業】			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
生活困窮者の総合相談	健康福祉課	貧困等について、町窓口へ相談に来た人に対し、県が設置した相談窓口の支援員に連絡し、家庭訪問または役場での面接により相談を行います。		令和5年度より、福祉まるごと総合支援事業（重層的支援体制整備事業）を実施し、ふくし相談窓口を設置。川島町社会福祉協議会へ業務委託。 ●予算額 24,000,000円	A 順調	生活困窮者からの相談を受け、生活保護につなげることができた事例があり、ふくし相談窓口が認知され機能していることが確認できるため
ひとり親家庭などの自立支援の推進【再掲】	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育園や学童の保育料減免制度等を実施。ひとり親医療費は、令和5年1月から窓口払い不要の医療機関が県内全域に拡大した。県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 ●ひとり親家庭等医療費給付金 6,800,101円 ●交通遺児手当 60,000円	B 概ね順調	継続して各制度を実施し、窓口にてチラシ等を配布して周知をした。母子及び寡婦福祉貸付制度の申込が5件あった。今年度よりひとり親家庭等の医療費受給者証をカード型に変更し、令和6年2月1日時点で224人に交付した。

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
乳幼児健康診査、新生児訪問などの充実	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、スキルアップ研修などに参加し、専門職の質の向上を図ります。	前年度に引き続き、スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上を図っていく。また、新規事業として、R2年度から「母子の1か月健診費用助成事業」を開始する。(母子の心身の健康促進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、母子1回上限5,000円)	必要に応じ研修に参加している。 母子の1か月健診費用助成事業 10月1日現在 6名利用。 ●50,000円	A 順調	県主催の研修等に参加し、専門職員のスキルアップ向上を図った。
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	前年度に引き続き、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実により、乳幼児健診・相談支援体制を強化していく。	奇数月に1歳6か月児健診、3歳児健診、偶数月に4か月児健診、2歳児健診を実施。4か月児健診、1歳6か月児健診には小児科医を配置している。また、乳幼児健診においては歯科医師、看護師、栄養士、歯科衛生士を配置。 ●乳幼児健康診査 2,488,608円	A 順調	健診結果要観察児に対しては、個別訪問や電話により、発達相談や発達支援教室につなげる支援や、母親のメンタルフォローを実施した。
出産・育児などに関する教育・相談の充実	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、母子健康手帳交付時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	前年度に引き続き、「マタニティ学級」「乳幼児相談」「子育てサロンさくらんぼ」などを実施し、相談・訪問などの支援を進めていく。	乳幼児相談は毎月実施。参加人数 4月6名、5月9名、6月5名、7月8名、8月11名、9月10名 さくらんぼサロンは7月、9月実施。11月、1月に実施予定。 ●予算なし マタニティ学級は6月に実施。年3回実施予定。 ●母子保健事業謝金 30,000円	A 順調	毎月の乳幼児相談実施(2月末現在、乳幼児相談参加人数:94人)、母子健康手帳交付時の要支援妊婦への訪問、電話支援を実施した。 さくらんぼサロンを7月、9月、11月、1月に実施。
妊娠期からの継続した支援体制の整備	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実に努めます。	支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応が可能となるよう前年度に引き続き、母子保健手帳交付時等に妊婦の状況把握に努めていく。	母子健康手帳交付時に保健師により、状況把握を実施。10月1日現在30名交付。 ●予算なし	A 順調	母子健康手帳時のアンケート、面談により要支援妊婦を把握し、訪問、電話にてフォローを実施した。また、国の出産・子育て応援給付金におけるアンケートにて支援が必要と判断した者には、電話にてフォローを実施した。
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、川島町と隣接する市町村の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施します。	今後、窓口払い不要の医療機関拡大に努めることを検討していく。	令和4年度4月より、通院分支給対象年齢を18歳年度末までに拡大し、10月から窓口払い不要の医療機関は県内全域に拡大した。令和5年6月より、受給者証をカード型へ移行。 カード型受給者証発行数(令和5年10月1日時点) 143枚 ●子育て支援医療費支給事業 51,066,789円	B 概ね順調	継続して事業を実施した。令和5年6月より受給者証をカード型に変更し、令和6年2月1日時点で241人に交付した。

(2) 「食育」の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
乳幼児の食育の推進	～R4健康福祉課 R5～子育て支援課	乳幼児健康診査で栄養士による指導を行うとともに適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識・関心を高めます。また食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。	前年度に引き続き、乳幼児健診時に離乳食指導、栄養講座等を実施し、食事に関する悩みや不安解消に努めていく。	4か月児健診時に栄養士により栄養相談を実施。 ●母子保健事業謝金 44,100円	A 順調	4か月児健診時に栄養士による栄養相談を希望者に実施し、子どもの食事の大切さについて推進した。
児童生徒の食育の推進	教育総務課	食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。		食育の授業（実施済）：川島中1年/西中1年 食育の授業（予定）：伊草小3・5・6年 給食試食会（実施済）：つばさ北小1年保護者/伊草小3・4年保護者 給食だより：毎月発行 ●予算なし（消耗品費で対応）	A 順調	各学校で栄養教諭が、食に関する授業を実施し、心身の成長のためにも、バランスのとれた食事が大切であることなどの講義を実施。
「食育」の推進	農政産業課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めるとともに、食材の使い切りメニューの提供を実施しています。保育園では、平和事業の一環として、戦時中の食事（すいとん）を提供します。	令和元年度は、申し込み多数だったため、令和2年度は、年齢別に2回ずつ開催し、展開していく。	保育園及び学校給食への活用を進めることで地場産農産物の地産地消化に一役買うような取り組みを進めている。食育に関する講座を行う予定は今後もない。 ●予算なし	A 順調	R5から学校給食への地場産野菜(人参)の提供が開始された。今後もニーズと提供体制の構築に尽力していく。
	子育て支援課		保育園給食については、郷土料理具汁の提供を年1回実施する。食材は基本的に県産を中心に選定する。平和事業の一環として、保育園の給食に戦時中の食事（すいとん）を提供する。保育園で育てた野菜を給食で提供することや郷土料理すったてや町の特産物イチジクやイチゴの提供を今後検討していく。	主食に川島産の米を使用し、月1回以上川島産の野菜を取り入れた献立を提供することで食育啓発及び地産地消を推進している。調理師による年長児への食育講座を月1回実施している。	B 概ね順調	主食の米はすべて川島産を使用。月1回以上川島産の野菜を取り入れた献立を提供した。(ただし天候不順等の理由で地場産野菜を使えないことが数回あった。) さくら保育園は調理師による年長児への食育講座を月毎月実施。けやき保育園は3回実施。
	教育総務課		各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続していく。	各校の栄養士による指導。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症等の対策を講じながら、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を図っている。 ●農地借上料 ①中山小：42,000円 ②伊草小：8,000円 ③つばさ南小：12,000円 ④つばさ北小：7,000円	A 順調	各校の教育課程に基づき、食育についての授業を計画的に実施できている。

(3) 思春期保健対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	～R4健康福祉課 R5～子育て支援課	町保健師と中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	関係機関と情報交換・情報共有し連携できる体制を整えていく。	適宜、情報交換・共有を実施。 ●予算なし	A 順調	要保護児童対策地域協議会で、町保健師と中学校とで情報交換・情報共有し、連携を図った。
	教育総務課		スクーリング・サポートセンターも連携し、相談体制の充実を図っていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、さわやか相談員、各校教育相談主任、スクーリング・サポートセンター相談員が情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。 ●予算なし	A 順調	スクーリング・サポートセンターの相談員が定期的に各学校を訪問し、児童生徒の様子を確認しながら支援を行っている。また、カウンセリングスタッフ会議を毎月開催し、学校、さわやか相談員、サポートセンター相談員、SC、SSWが連携を図っている。
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課	青少年育成推進員協議会により、町内のコンビニエンスストアやドラッグストアを中心に、非行防止パトロールを実施しています。中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	引き続き、青少年問題協議会や青少年健全育成連絡会議を開催し、町の青少年健全育成推進方針を定めていく。	5月に青少年育成推進員協議会総会を実施。8月に非行防止パトロールを実施。 ●青少年育成推進員協議会補助金 80,000円	A 順調	青少年育成推進員協議会による夜間パトロールを8月、12月に実施し、非行防止活動をした。
	教育総務課		引き続き、警察等関係機関と連携し、事業を継続することで、薬物の危険性について正しい理解を図っていく。	非行防止指導班「あおぞら」や警察等関係機関と薬剤師等と連携し、薬物乱用防止教室を各中学校で年1回開催予定。 ●予算なし	A 順調	引き続き、警察や学校薬剤師等と連携し、事業を継続することで、喫煙や薬物の危険性について正しく理解できるよう、指導の充実を図っていく。

(4) 小児医療の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
小児医療の充実	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院とした、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、救急医療体制の整備に取り組みます。	R2年度については、概要について見直しするが、引き続き「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続していく。	「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続実施。 ●運営費負担金 1,887,000円	A 順調	「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、小児医療の充実を図った。
乳幼児の事故防止等の啓発	~R4健康福祉課 R5~子育て支援課	日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などの啓発普及として、母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブック配布や埼玉県の救急電話相談#7119・小児救急相談#8000などの情報提供に努めます。		母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブックを配布。 ●予算なし	A 順調	母子健康手帳交付時、4か月児健診にて、事故防止と応急手当記載のガイドブックを配布し、事故の予防法や対処方法の普及啓発を図った。

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
次代の親の育成	子育て支援課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	父子を対象とした事業を来年度も実施していくが、目的は男女協力しての育児のため、標記の仕方については検討していく。	かわみんハウスにおいて、子育て世帯を対象とした事業を実施している。 ●運営委託料 21,708,000円	B 概ね順調	子育て世帯を対象とした様々なイベントを実施しており、土日のイベントには男性の保護者が訪れることもある。
	生涯学習課		男性保護者の参加を促す広報を行っていく。	①地域学校協働活動、②公民館講座を実施 実施状況：夏休みに、地域学校協働活動にて「スポーツで遊ぼう水でっぼうバトル」や公民館講座にて「小学生理科教室」等、親子で参加できる教室を開催した。 ●①補助金100,000円②謝金10,000円	A 順調	夏休み等に親子で参加できる各種講座を実施したところ、男性保護者が参加しやすい内容ということもあり、男性保護者の参加があった。(実績:「スポーツで遊ぼう水でっぼうバトル」参加者12組中1組(男性保護者)、「小学生理科教室」参加者8組中3組(男性保護者)、「家庭菜園教室」参加者10組中2組(男性保護者))

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
確かな学力の向上	教育総務課	「全国学力学習状況調査」及び「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組みます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。	全ての学習の基盤である「日本語力」の向上を目的とした日本語検定の検定料補助を継続する。また、学習意欲の向上を図るため、小学生の英検検定料負担の対象級を3級まで拡充する。	町内外の小中学生の英検検定料の補助及び、小学生(5年、6年生)を対象とした日本語検定の検定料補助を継続。 ●小学生：日本語、英語検定受験料：749,000円(日本語検定1人当たり2,000円)(英語検定3級~5級受験者が対象) 中学生：英語検定受験料：975,000円	A 順調	小学生の日本語検定及び小・中学生への英語検定料の補助を継続し、資格取得のサポート、学習意欲の向上に取り組んだ。また、家庭学習ノート、GIGAスクール学習用端末を活用し、edtech学習ソフト、中学生英語検定対策AIDリル教材も引き続き導入し、学力向上を図った。
豊かな心の育成	教育総務課	各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。	道徳教育の更なる推進を目指し、教職員の研修会等を実施する。また、いじめ問題対策協議会、スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、情報共有を図り、いじめ防止に取り組んでいく。	いじめ問題対策協議会を年2回開催。 ●委員報酬 60,000円(6,000円/日、5人)2回 ●費用弁償 26,000円(2,600円/日、5人)2回	B 概ね順調	教育活動全体を通じた道徳教育の推進、人権感覚の育成を図っている。児童相談所、警察関係、子育て支援課、PTA等と連携し、地域全体で児童生徒を見守っていく体制づくりの推進、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいる。
	生涯学習課		親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込む。	就学時健康診断の際に、来年度入学予定児童の保護者向けに、子育ての知識を学ぶ「親の学習」を実施する。 実施状況：とねがわ幼稚園(6月実施)、各小学校(10月実施) ●公民館講座講師謝金 50,000円	A 順調	「親の学習」を6月にとねがわ幼稚園にて、10月に町内小学校4校(つばさ南北は合同)にて実施した。内容として、子どもとの関わり方や親が協力して育児参加することなどが盛り込まれ、男性保護者の参加もあった。(実績：参加人数合計96人中6人(男性保護者))
健やかな体の育成	教育総務課	学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。	児童・生徒の体力向上のため、今後も体力向上推進委員会を継続して実施していく。	体力向上推進委員会を通年で実施。 ●予算なし	A 順調	体力向上推進委員会を中心に、新体力テストの結果を踏まえ、「生涯にわたりスポーツを楽しむ土台作り」を実施している。また、川島町児童生徒の体力課題である握力を向上させる等、体力向上に向けて各校で工夫し、指導を行っている。
	生涯学習課		スポーツ教室は、来年度総合型地域スポーツクラブとして実施する予定。	総合型地域スポーツクラブにて、10月1日時点で子ども向けの定期講座を5種目開講しているほか、体験教室等も定期的に開催している。今後も子どもがスポーツに参加できる機会を提供できるよう支援していく。 ●スポーツ振興事業 4,560,000円	A 順調	2月1日現在、小中学生対象の定期講座を6種目開催しているほか、定期的に体験教室を開催することにより、さまざまなスポーツに参加する機会を提供することができた。また、3月には、町からの委託事業としてダンスイベントを開催する予定である。
信頼される学校づくり	教育総務課	教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置・処遇・研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。	学校評価制度の更なる活用を検討していく。	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施予定。 ●予算なし	B 概ね順調	管理職対象の人事評価研修会については、校長会及び教頭会において実施した。各校への訪問、管理職との面談を通して、教職員及び会計年度任用職員の資質・能力の向上に努めている。
学習環境の整備・充実	教育総務課	小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。	GIGAスクール構想に実現に向けた、計画的なICT環境の整備を実施を検討中。	GIGAスクール構想に実現に向けた学習用端末には、町独自の取り組みとしてAIDリル教材も導入し、児童・生徒の学習を支援している。 ●学習用端末借料リース分：5,175,720円 AIDリル教材：1,505,000円(小学校)、994,000円(中学校)	A 順調	川島中学校校舎のトイレ未改修部分の改修工事、照明のLED化、空調設置工事を行い、学習環境、衛生面の改善を行った。GIGAスクール学習用端末に中学生英語検定対策のAIDリル教材も引き続き導入し、家庭学習の拡充を継続した。
幼児教育の充実	教育総務課	子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な移行を推進します。	事業の継続と、教職員間の情報共有を継続して実施していく。	各小学校での幼保小交流事業は、インフルエンザ等の感染症の状況を考慮し、実施を見送った。	A 順調	各小学校の学校説明会で、就学児童の体験入学を実施。また、就学児童を中心として、教職員間の情報共有を実施。
	子育て支援課		入学への期待を高め、5・6年生のリーダー性をそだてるため、幼保小交流会を実施していく。	交流事業は感染症の状況により実施を見送った。実施方法の検討も行っていない。 ●予算なし。	D やや遅延	交流事業については、実施方法の検討も行っていないため。
適正な学校規模・小中一貫教育の推進	教育総務課	「川島町立小学校規模適正化計画」に基づき、小学校と中学校との連携・交流・研究を行います。さらには、小中学校の9年間を見通した中で、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上を図ること目的に、小中一貫教育を推進します。	適正な学校規模について、小中一貫教育推進協議会で継続して研究・検討していく。	小中一貫教育推進協議会で研究・検討を継続。 ●委員、講師、専門部会委員謝金：183,000円	A 順調	小中一貫教育校開校に向けて、川島中学校校舎の改修工事を行った。また、昨年度に引き続き県外にある先進校の視察を行い、教員の指導面で意識、モチベーションの向上を図った。

(3) 家庭と地域の教育力の向上			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
家庭教育への支援の充実	生涯学習課	子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込んでいく。	就学時健康診断の際に、来年度入学予定児童の保護者向けに、子育ての知識を学ぶ「親の学習」を実施する。 実施状況：とねがわ幼稚園(6月実施)、各小学校(10月実施) ●公民館講座講師謝金 50,000円	A 順調	「親の学習」を6月にとねがわ幼稚園にて、10月に町内小学校4校(つばさ南北は合同)にて実施した。内容として、子どもとの関わり方や親が協力して育児参加することなどが盛り込まれ、男性保護者の参加もあった。(実績:参加人数合計96人中6人(男性保護者))
地域の教育力の向上	教育総務課	地域学校協働活動を実施して、子どもの体験活動、学習活動に地域の大人が関わる機会を増やすことで、地域の教育力を高めます。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。 ●予算なし 令和5年度より町内全ての小中学校に学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置。 ●コミュニティスクール:学校・保護者・地域住民が協力して学校運営に取り組む制度 委員謝金:468,000円(78,000円/1校あたり×6校)	B 概ね順調	各校の実態により、学校応援団の規模や活用方法に違いがある。学校運営協議会での取組として、学校応援団の組織づくりや更なる支援、効果的な活用方法について検討していく。
	生涯学習課			地域のボランティアの協力を得て、旧出丸小学校にてあかめひろば、旧小見野小学校にてみんなのひろばを実施し、新たな活動と交流を促進している。 実施状況:毎週土曜日実施 ●地域学校協働活動推進事業 2,087,000円	B 概ね順調	地域の有償ボランティアの協力により事業を行った。開放時には工作体験ができるように企画したり、ドッジボール大会や夏まつり等各種イベントを実施した。ひろば活動が子どもたちの居場所づくりや地域の見守りにつながっている。(4~1月実績:あかめひろば 35日開放、933人利用、みんなのひろば 35日開放、1,714人利用)
地域スポーツ環境の整備	生涯学習課	生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。また、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、地域内でスポーツを行うきっかけづくりに努めます。	体育館を今後も地域の方々に継続的に利用してもらえるように管理する。 町、教育委員会主催のイベントについて、動員に頼らない開催方法を検討していく。	4月29日にははるかぜウォークを開催。766名参加。 11月3日にスポーツチャレンジ2023を開催予定。 12月10日にランニングフェスティバル2023を開催予定。 ●スポーツ振興事業 2,451,000円	A 順調	スポーツチャレンジやランニングフェスティバルでは、一流の指導者を招いた体験教室のほか、町スポーツ協会及びスポーツ少年団の協力のもと、多種多様な体験教室を開催した。また、公共施設予約システムを導入し、社会体育施設等の利用の仮予約を自宅からでも行えるよう、利用者の利便性を図った。

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教育総務課	警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。	各学校に設置されている学校応援団の支援と活用の継続。 ●予算なし 令和5年度より町内全ての小中学校に学校運営協議会(コミュニティスクール)を設置。 ●コミュニティスクール:学校・保護者・地域住民が協力して学校運営に取り組む制度 委員謝金:468,000円(78,000円/1校あたり×6校)	A 順調	警察関係者、学校薬剤師等を講師に招き、薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施し、正しい知識の習得を図っている。情報モラル教育については、携帯電話事業者等を講師とし、適切な使用方法等について研修会を実施している。
	子育て支援課	携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域・学校・家庭で情報モラル教育を推進します。	SNSなどのトラブルが増加しているため、注意、対策等を喚起する。 注意喚起のやり方は検討していく。	青少年の非行防止のため、青少年推進員による小中学校でのあいさつ運動を実施。12月に学校訪問を実施予定。 ●青少年問題協議会委員報酬 66,000円 ●青少年育成推進員協議会補助金 80,000円	A 順調	青少年の非行防止のために、あいさつ運動や学校訪問を実施した。
	教育総務課		事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	各学校で携帯安全教室等を開催している。 また、長期休業前に集会等で携帯でのトラブルの事例をあげて、注意喚起を行っている。 ●予算なし	A 順調	情報モラル教育については、携帯電話事業者等を講師とし、適切な使用方法やネットトラブル等について、児童生徒や保護者を対象とした研修会を実施している。

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
交通安全教育の推進	町民生活課	春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動期間中や、町・学校の行事等の機会を捉えて、町交通安全母の会連合会により、保育園児・幼稚園児・小学生を対象として、啓発用品の配布等を行い、交通事故防止の啓発に努めます。	街頭キャンペーンや親子交通安全教室など特定の方々にしか行き届かない啓発事業の見直しを図り、より多くの幼児・児童への啓発ができるよう活動を行っている。	交通安全運動期間中に東松山警察署、東松山交通安全協会川島支部、町交通安全母の会連合会と連携し、交通事故防止街頭キャンペーンを実施（春夏秋）。12月には冬の街頭キャンペーンを予定。さらに保育園児・幼稚園児を対象に、母の会連合会を通じ、啓発品を配布（12月予定）、新入学児童用としてランドセルカバーを配布（3月予定）し、事故防止に努めます。 ●交通安全運動啓発品 88,000円 ●ランドセルカバー（新入学児童用）52,000円	A 順調	春夏秋冬の交通安全・交通事故防止街頭キャンペーン(5/12・7/21・9/22・12/6)を町内大型店舗駐車場で開催し、交通安全の普及啓発の推進を図ることができた(啓発品配布数880人分(昨年度比80人分増))。また、町内全ての保育園、幼稚園児を対象に、反射材等の啓発品配布、新入学児童用交通安全ランドセルカバーを配布することで、低年齢層の子どもたちへの交通安全教育、事故防止に関する普及啓発を推進することが出来たため。
	教育総務課	警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察・県・町・学校・地域・保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。	地域ぐるみの安全対策を継続して実施していく。	各学校ごとに自動車教習所による交通安全教室の実施。 ※中山小学校は自校で交通安全教室を実施。 ●予算なし	A 順調	小学校では、スクールガードリーダーを中心として、保護者、地域による登下校の見守り活動を実施している。また、交通安全教室を実施し、道路の歩行の仕方や自転車の正しい乗り方等について学習した。中学校では、スクエアドストレイト、自転車点検を定期的に行っている。また、通学路点検を毎年全教職員で実施し、危険箇所等について確認を行なっている。
チャイルドシートの正しい使用の徹底	町民生活課	チャイルドシート着用の向上推進のための啓発用品の配布等を行い、正しい使用方法の徹底を図ります。	保育園と幼稚園を通じて、啓発品等を配布し、チャイルドシート装着率の向上を図っていく。	チャイルドシート・シートベルトの着用促進として、子育て支援課・東松山警察と連携し、各保育園の保護者あて、啓発品（反射材等）を12月に配布予定。 ●交通安全運動啓発品 88,000円	B 概ね順調	子育て支援課・東松山警察と連携し、各保育園の保護者へ、チャイルドシート使用に関する啓発チラシ、反射材等を配布（12/12・12/14）することで、チャイルドシートの適正な使用、装着意識の向上に一定の効果があったと考えられるため。幼稚園については未実施だったため、来年度は保育園と同様に実施することとする。
	子育て支援課		保育園の保護者だけでなく、かわみんハウス来館者等へチャイルドシートの正しい使用方法について周知することを検討していく。	東松山警察署・町民生活課と連動し、令和5年12月に町立保育園保護者へチャイルドシートの使用方法についての啓発チラシ・啓発品を配布予定。 ●予算なし	B 概ね順調	関係機関との連動により、各保育園2日間ずつ啓発チラシ・啓発品配布を行い、多くの方へ啓発を促すことができたため。かわみんハウスでの周知は今年度も行っていない。
自転車の安全利用の推進	教育総務課	小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。	自転車安全利用指導員による指導と傷害総合保険（旧自転車総合賠償保険）へ川島町立中学校生徒の全員加入を継続。 ●予算 自転車保険料：603,000円（1人あたり1,350円） 通学用ヘルメット支給：585,000円（1人あたり4,500円）	A 順調	自転車安全利用指導員が、自転車の交通ルール、安全な運転方法を指導している。町立中学校に通う中学生は、自転車運転中の事故等への賠償補償が適用される、傷害総合保険に100%加入し、通学用ヘルメットを支給している。

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止	まち整備課	公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。児童遊園地へ防犯カメラを設置するための補助金を交付します。	引続き、樹木剪定等を行い、犯罪未然防止に努めています。	シルバー人材センターにより、定期的に園内の除草や中低木の剪定を実施している。(平成の森公園、八幡公園、かわじま公園、みしま公園) ●29,660,000円	B 概ね順調	・カメラ付き自動販売機を設置(平成の森公園:2基、かわじま公園:1基) 業者委託、担当職員による速やかな植栽の維持管理 ・平成の森公園及び八幡公園等保守管理業務委託
	子育て支援課		補助金制度の周知について、全体区長会で説明することを検討していく。	全児童遊園地の安全点検を町負担で行う。すべての区長が該当しないことから該当地区の区長宛てに実施する旨の個別通知を送付する。 ●点検業務委託料 550,000円 ●修理等補助金 250,000円	A 順調	令和5年11月に町で全児童遊園地の安全点検を実施し、該当地区の区長宛てに結果を通知。吹塚新田地区及び伏木地区について、修繕費等の補助金交付決定を行った。
防犯灯の整備の推進	町民生活課	安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防止するため、地域住民からの要望を鑑み、防犯灯の設置を推進します。	防犯灯設置要綱に基づき、区長からの申請はもちろん、土地開発に係る防犯灯の設置も積極的に推進していく。	申請のあった防犯灯について、川島町防犯灯設置要綱(設置間隔等)に基づき、内容を審査し、必要な場所に設置することで、安心して暮らせる地域社会、夜間の犯罪発生抑止を図った。 ※申請本数7本(5本可:2本否) ●防犯灯設置工事費 523,000円	A 順調	申請のあった防犯灯については、防犯灯設置要綱に基づき、現場確認したうえで、必要と認められる箇所に設置し、夜間の犯罪防止に寄与することが出来たため。 ※防犯灯設置数7本
こども110番の家協力者連絡会	総務課	子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	警察や関係機関との連携を更に密にし、地域防犯活動の推進を図っていく。	こども110番の家協力者連絡会会員の登録促進するとともに、11月11日に全体研修会を開催する予定。また、児童との信頼関係を築く為、あいさつ運動を1月に実施する予定。 ●予算なし。	B 概ね順調	令和6年1月に、こども110番の家協力者連絡会会員と児童との信頼関係を築くことや地域における防犯意識の向上を目的とした「あいさつ運動」を実施した。また、東松山警察署による防犯講座を開催し、最新の犯罪情報や子どもが救助を求めている際の対応方法などを学んだ。
見守り活動の推進	総務課	自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。	継続的に見守り活動が実施できるよう、活動団体等への支援を行っていく。	地域防犯活動団体の活動支援として、防犯パトロール用品の購入、配布を実施。 ●予算364,000円。	B 概ね順調	自治会に対する防犯のぼり旗の配布等を実施し、地域における防犯意識の向上に取り組んだ。

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
被害に遭った子どものケアの推進	子育て支援課	児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。	市町村専門員を月1回派遣していただき、事例に応じた対応を指導していただき、関係機関と連携して対応していく。	市町村支援員の派遣時に、事例に応じた対応の指導をいただき、対応方法を検討している。 ●予算なし	A 順調	定期的に要対協実務者会議を開催したり、随時関係機関と連絡を取り合う等、支援方法を検討しながら事例対応にあたった。
	教育総務課		事業を継続して実施し、関係機関との更なる連携を図っていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、さわやか相談員、各校教育相談主任、スクーリング・サポートセンター相談員が情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。 ●予算なし	A 順調	スクーリング・サポートセンターの相談員が定期的に各学校を訪問し、児童生徒の様子を確認しながら支援を行っている。また、カウンセリングスタッフ会議を毎月開催し、学校、さわやか相談員、サポートセンター相談員、SC、SSWが連携を図っている。

(4) 安全な道路交通環境の整備			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
安全な道路交通環境の整備	まち整備課	実施計画に基づき、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。	町道1-2号線の交差点協議等の調整と、用地買収を実施を計画中。	町道1-2号線道路整備工事及び用地買収を年度内に実施する。 工事延長:L=210m ●29,000,000円	C ふう	町道1-2号線道路整備工事については、繰越工事となるが、5月末までに完成予定。 用地買収 1件完了。今後、8件交渉予定。

(5) 安心して外出できる環境の整備			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
公共施設、公共交通機関、建築物などのユニバーサルデザイン化	子育て支援課	公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。	子育て支援課で管理している施設 ・子育て支援総合センター ・けやき保育園 ・さくら保育園 多くの方に使用しやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	子育て支援総合センターはインクルーシブ遊具1点を含む遊具3点設置予定。また、遊具の老朽化に伴い昨年度使用不可としていた遊具の修繕を行った。他にも利用者が安心して使用できるよう修繕を行う予定。 保育園の遊具は怪我が起きないように、危険な部分がないか遊具点検で確認し対応する。 ●子育て支援総合センター施設修繕費 1,504,000円 ●保育園施設修繕費 794,000円	A 順調	子育て支援総合センターにインクルーシブ遊具を含む遊具を設置した。保育園を含め、利用者が怪我をしないよう、今後も修繕の必要性を確認しつつ点検を行っていく。
	まち整備課		引続き公園施設内の修繕等の対応に努めたい。また今年度に引き続き、八幡地内の都市公園外灯の交換工事等を実施していく。	八幡緑地公園シェルター撤去工事 ●1,023,000円 鳥羽井沼周辺整備工事(堤防階段、外灯) ●3,106,000円	C ふつつ	公園施設の維持管理のため工事を施した ・八幡緑地公園シェルター撤去工事 ・鳥羽井沼防犯灯設置工事
	政策推進課		庁舎をはじめとする多くの公共施設について、引き続き、多くの方に使いやすい施設改修や維持管理を計画的に進めていく。	ユニバーサルデザイン化に特化した予算はないが、来場される方のご不便とならないよう、維持管理費用において、段差解消等に取り組んでいく。 ●予算なし	B 概ね順調	公共施設の維持管理と必要に応じた施設修繕を行い、適切な管理を行うことができた。 各公共施設トイレに小児用補助便座を増設した。
	健康福祉課		健康福祉課で管理している ・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・保健センター 今後も引き続き、多くの方に使いやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。	健康福祉課管理の老人福祉センター及びデイサービスセンターを、多くの方に使いやすい状態で維持管理するため、施設管理を実施している。 ●老人福祉センター管理運営委託料 19,053,000円 ●修繕費 1,500,000円	B 概ね順調	修繕すべき箇所を発見し、事故もなく、迅速な対応ができています。利用者にとって快適な施設となるよう、社会福祉協議会による管理が行われている。
子育てにやさしいトイレなどの整備	子育て支援課	既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。	トイレ、授乳室以外の子育て世帯が安心できる設備の整備について検討していく。	子育て世帯が安心して過ごせるよう、子育て支援総合センターの修繕を予定している。 ●子育て支援総合センター施設修繕費 1,504,000円	B 概ね順調	子育て支援総合センタートイレに手荷物を掛けるフックを設置した。 また、役場庁舎の子どもの駅に、子育て支援課でオムツを配布していることを掲示、おしりふきやごみを入れるための袋の設置、ミルク用のお湯の提供再開など、設備の充実を図った。
	生涯学習課		今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。	業務委託業者の履行状況をしっかり確認し、今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理している。 ●予算額：社会教育施設等清掃業務委託料 6,714,000円	A 順調	委託業者により、各施設のトイレは清潔に保たれている。 今年度は伊草公民館新館2階トイレ改修工事を実施し、洋式にすることで利便性を高めた。 ●予算額：公民館管理運営事業 工事請負費 伊草公民館トイレ改修工事 1,027,400円
	まち整備課		アンケートを実施し、要望等があれば、検討していく方向である。	R3年度に平成の森公園トイレの子ども用便座、ベビーベッドを改修済。新たな意見要望等無し。 ●予算なし	C ふつつ	授乳室の利用や使い心地に対し「とても満足」という声が多い。 新たな意見、要望はないが、引き続き検討していく

(6) 安全・安心まちづくりの推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和5年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
公園など歩行エリア安全確保のための整備・改修	まち整備課	公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。	引続き、危険箇所及び緊急修繕等の実施。また、平成の森公園リニューアルに向けての検討を行う。	平成の森公園及び八幡緑地公園において、台風等の強風による倒木を未然に防ぐため、危険樹木の伐採及び剪定を行う。 ●1,000,000円	C ふつつ	公園内の安全確保のため工事等を実施した ・八幡緑地公園支障木伐採業務委託業務(危険樹木の伐採) ・八幡緑地公園手摺設置工事(階段に手摺設置)